平成30年度 中小企業診断士 第2次試験 得点開示請求 ご協力のお願い

平素は TAC をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

TAC 中小企業診断士講座では、皆様の第2次筆記試験の得点状況を把握・分析することで、今後の受験指導の参考にさせていただきたいと考えております。

つきましては、第2次筆記試験を受験された皆様に「個人情報の開示請求(得点開示請求)」を行っていただきまして、開示された書面のコピーを TAC にご提供いただきたく、ご協力をお願いする次第でございます。

【対象者】

平成30年度 中小企業診断士 第2次筆記試験を受験された方

【ご提供をお願いする趣旨】

今後の受験指導の参考にさせていただくため

【得点開示請求の方法】

本紙2頁目以降に掲載しました一般社団法人 中小企業診断協会(以下、診断協会)の案内文に従い、「保有個人報開示請求申請書」に必要事項を記載し、必要書類(本人確認のための書類、住民票の写し、切手を貼付した返信用封筒)を同封して診断協会にご請求ください。なお、請求書類を診断協会に提出する封筒は各自ご用意ください。

【開示書類のTACへのご提供方法】

開示書類のコピーを TAC 中小企業診断士講座に郵送してください(原本ではなく、<u>コピーをご提供ください</u>)。なお、郵送費(普通郵便で可)は各自ご負担ください。

 $\mp 101 - 8383$

東京都千代田区神田三崎町 3-2-18

TAC 中小企業診断士講座 得点開示請求係

【ご協力の謝礼】

クオカード 1,000 円分

- ※開示書類に記載されているご住所宛に「特定記録郵便」でお送り致します。
- ※クオカードは開示書類のコピーをご提供いただいた方にお送り致します。
- ※再現答案募集とは別のお願いとなりますので、再現答案をご提供いただきましても、開示書類のコピーを ご提供いただけない場合、クオカードはお送り致しません。あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】

TAC 中小企業診断士講座 得点開示請求係(saigen@tac-school.co.jp)

【個人情報の取扱について】

お預かりした個人情報につきましては、本試験情報の案内、合否の確認および各種依頼または受講案内や個人を特定しない統計的情報の形で利用致します。お客様の個人情報をお客様の同意なしに業務委託先以外の第三者に開示・提供することはございません。(法令等により開示を求められた場合を除く。)お客様の個人情報は、TAC(株)にて管理させていただきます。

ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

「個人情報の保護に関する法律」第25条第1項の規定に基づく 中小企業診断士試験にかかる保有個人情報の開示請求の申請手続きについて

一般社団法人 中小企業診断協会

標記保有個人情報の開示請求の申請手続きは次のとおりです。申請にあたっては、記載されている内容をよくお読みになり、提出書類等について確認をしたうえで、申請してください。

1. 開示請求の対象範囲

- (1) <u>開示請求申請受付日以前の直近5回以内に合格発表があった中小企業診断士試験</u>における 個人情報のみが開示請求の対象となります。
- (2) 開示範囲は次のとおりです。これ以外については開示しておりません。
 - 受験番号
 - ・受験した科目ごとの得点
 - ・受験した科目ごとのランク (第2次試験の筆記試験のみに限る)

2. 開示請求の申請に際し提出すべき書類等

開示請求の申請を行う場合は、下記の申請書および書類等を提出してください。なお、複数の 年度(または試験区分)についてまとめて請求を行う場合、提出書類は各1部でかまいません。

(1) 保有個人情報開示請求申請書

別紙の所定様式に、必要事項を記入し押印または署名してください。

(2) 本人確認のための書類

次の書類のうち、いずれかひとつの複写物 (コピー) を添付してください。なお、申請書に記載している氏名および住所と同一のものが書類に記載されていることをご確認ください。これらの書類が提出できない場合は、「4. 開示請求の申請先」に事前に相談してください。

• 運転免許証

(住所変更をしている場合は、裏面も必ずコピーしてください。)

・個人番号(マイナンバー)カード

(個人番号の記載がない表面のみコピーしてください。)

(個人番号通知カードでは代用できません。)

- ・旅券 (パスポート)
- · 外国人登録証明書
- ・健康保険被保険者証 (住所が記載されている面も必ずコピーしてください。)

(3) 住民票の写し

開示請求申請の前 30 日以内に作成されたものに限ります。地方自治体から発行された原本に限り、複写物 (コピー) による提出は認められません。

なお、申請者本人のみが記載されているものであり、個人番号(マイナンバー)や住民票 コードの記載のないものに限り、これ以外のものは認められません。

(4) 返信用封筒·切手

開示請求の申請に対する回答は郵送で通知しますので、下記により返信用封筒を作成し、 同封してください。返信用封筒は折りたたんでも構いません。

- ① 封筒の大きさは、定形 (12cm×23.5cm 以内) でお願いします。
- ② 封筒の表面には、申請書と同一の住所とお名前を記載してください。
- ③ 392 円分の郵便切手(定形郵便 82 円と簡易書留郵便 310 円の合計)を貼ってください。 (切手代は、封筒の大きさが上記①の定形を超えた場合には別料金となりますので、ご注意ください。)
- (5) <u>結婚または移転等で受験申込書に記載した氏名または住所等を変更した場合</u>は、個人事項証明書(戸籍抄本)、住民票の写し等の氏名または住所等の変更の経緯が確認できる書類を添付してください。

3. 代理人による開示請求の申請

代理人により開示請求の申請をする場合は、上記2の書類に加えて、下記の書類もあわせて添付してください。なお、上記2.(3)「住民票の写し」については代理人にかかるものを添付してください。

- (1) 委任状(本人が押印したもの。原本に限り、複写物(コピー)は認められません。)
- (2) 代理人本人であることを確認するための書類(上記 2.(2)の注意事項もご参照ください。) 運転免許証、個人番号(マイナンバー)カード、旅券(パスポート)、外国人登録証明書、健康保険被保険者証のうち、いずれかひとつの写しを添付してください。なお、申請書に記載している代理人の氏名および住所と同一のものが書類に記載されていることをご確認ください。

4. 開示請求の申請先

開示請求の申請は、下記まで原則として簡易書留郵便による郵送によりお願いします。

T104-0061

東京都中央区銀座 1-14-11 銀松ビル 5 階

一般社団法人 中小企業診断協会 試験業務課

電 話:03-3563-0851(代) ファクシミリ:03-3567-5927

5. 開示請求申請に対する回答方法

開示請求の申請に対する回答は、申請書記載の住所あてに当協会より書面をもって回答します。 申請後1カ月を過ぎても回答が届かない場合には、上記4まで電話でお問い合わせください。

6. 開示請求の申請に関して取得した個人情報の取扱い

開示請求の申請に伴い取得した個人情報は、当該開示請求の申請に対応するため必要な範囲でのみ取り扱います。

7. その他

開示請求の申請を来会により行う場合は、事前のアポイントメントが必要です。ただし、この 場合も郵送による回答となります。なお、手続き等は担当者にご確認ください。

保有個人情報開示請求申請書

一般社団法人 中小企業診断協	岛会 試験業務	課あて			
	住 所	〒			
	正 171				
	フリガナ				
	氏 名			_	
			ことに代えて、署		
	生年月日 電話番号		<u>: (いずれかに○)</u>		<u> </u>
	电叫油力				
個人情報の保護に関する法律		項の規定に基	基づき、下記のと	おり、わたく	しにかかる
保有個人情報の開示請求を申請	手します。	≛ ⊓			
「請求事項〕		記			
下記の受験年度および試験	<u></u> 論区分にかかろ			: 卒日	
・受験年度:平成(平 区	
				のひが計争し	なります)
(開示請求申請受付日)					<u> よりまり。</u>)
• 試験区分: <u>第1次試</u>		<u>t</u> (V 19 XU)14	として囲んでくた	. 2 (',)	
*開示範囲は次のとおり・受験番号	です。				
・ 支帳留方・ 受験した科目ごとの	温占				
・受験した科目ごとの	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	(試験の筆記詞	式験のみに限る)		
				<i>と</i> 》 よっ、	
*代理人が請求する場合に 住 所	- は、火の懶に	も代理人にご	いて記入してく	7こさい。	
工 <i>が</i>					
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			 :名・押印に代え [*]	 て、署名可。)	
電話番号			31717	, 1, 1, 1, 1, 1,	
✓ 沿 尝 車 佰 \					
<注意事項> 1.申請年月日、住所・氏名・	生年日日 雪	赶釆县	在度,試驗区分	を正確に記入し	てください
2. 本人が請求する場合は、オ					
あわせて、住民票の写し(社					
(添付書類の内容について)					
3. 代理人が請求する場合の記	- 小類については	、 「申請手約	売きについて」の)「3.」を必	 ずご参照くた
さい。					
(試験業務課使用欄) *この構			、記入しないで	ください。	
受付確	認	回答			